令和7年度(2025年度)熊本県会計年度任用職員(税務補助職員)募集案内

1 募集職種

熊本県会計年度任用職員税務補助職員(課税第一課 3か月)

2 職務内容

課税事務(県税の課税業務に係る事務補助等) 〔変更の範囲〕変更なし

3 採用予定人数

2人

4 勤務条件

- (1)職の区分:地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間:令和8年(2026年)1月1日~令和8年(2026年)3月31日 ※再度の任用をすることがあります。
- (3)勤務地:熊本県県央広域本部総務部課税第一課(熊本県庁新館1階) 「変更の範囲」変更なし
- (4) 勤務時間:
 - ① $8:30 \sim 15:30$ (週4日)、 $8:30 \sim 14:30$ (週1日)
 - ②10:00 ~ 17:00 (週4日)、10:00 ~ 16:00 (週1日) 但し、これにより難い場合は、所属長が別に指定した時間
 - ※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休憩時間:12:00~13:00
- (6)休日等:土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- (7)報酬等:①報酬日額 6時間勤務 6,764円 5時間勤務 5,637円
 - ②通勤費用 実費相当額を支給
 - ※報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。 (条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を 行います。)
- (8) 社 会 保 険: 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (9)公務災害等補償:地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (10) 条件付採用: 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務 を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。 但し、採用後1か月 間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで 条件付採用期間を延長します。
- (11) 地方公務員:地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務 法の適用 上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念 する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限(パートタイム 勤務の者を除く)等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

(12) 退職に関する事項: 地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

5 受験資格

パソコンの基本操作技術(ワード、エクセル等)を有する方

- ※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の者
 - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 時:令和7年(2025年)12月2日(火)午前9時30分

(2)場 所:熊本県県央広域本部総務部 会議室1前(熊本県庁新館1階)

に9時20分に集合してください。

(3) 合格発表:令和7年(2025年)12月5日(金)※予定

8 応募方法・申込期間

- ・ <u>令和7年(2025年)11月21日(金)午後5時まで</u>に、以下の書類を<u>県央広域本</u> 部総務部課税第一課(熊本県庁新館1階)へ持参または郵送してください。
 - 申込書 (様式は熊本県ホームページからダウンロードしてください)
 - 受験票を貼り付けた官製はがき(受験票は「申込書」様式の2頁目から切り取る)
 - ハローワークを通じて申し込む場合は、「ハローワークの紹介状」を添付する。
- ・持参の場合の受付は、平日の午前8時30分から午後5時までとなります。 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は受付できません)
- ・郵送の場合は、必ず<u>特定記録郵便</u>にしてください。 また、封筒の表に「税務補助職員採用試験申込」と朱書きしてください。
- ※応募者多数の場合は、上記の募集期間内であっても申込みを締め切る場合があります。

【申込書類提出先・連絡先】

〒862-8571 (※こちらの専用郵便番号を使用してください) 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県県央広域本部総務部 課税第一課 (熊本県庁新館1階) 電話 096-333-3223 (直通)